

特定非営利活動法人

みどり兵庫通信

第8号 平成28年1月6日発行

〒662-0074 西宮市石劔町 19 番 13 号

総合相談支援センター 3 階

TEL : 0798-78-2537 FAX : 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <http://midorihyogo.jimdo.com>

新しい年を迎えて

社会福祉法人甲山福祉センター理事長 服部英司

新年あけましておめでとうございます。社会福祉法人甲山福祉センター理事長の服部です。今年の干支は「申」です。私は年男であるとともに「還暦」を迎えることになりました。人生の一区切りを迎えたときに自分自身がこのような立場の仕事をしているとは若い時には想像もつかなかったことです。“Boys be ambitious”（「少年よ大志を抱け」）とは、クラーク博士の有名な言葉ですが、大志を抱き、夢に向かって毎日コツコツと努力し、ときにはチャレンジもして、悩みながらも人生という道を歩んでいくのが私達人間であるように思います。夢がそのまま実現することは必ずしも多くはないでしょうが、安心して夢に向かって道を歩めるような社会でありたいと思います。様々な状況の中で夢に向かって生きる人々の安心を保障するのが福祉であり、私達、社会福祉法人甲山福祉センターはその一翼を担っているという自覚のもとに頑張っている次第です。

成年後見制度は、障害をもつ方や高齢者の方が自分の思いを実現することを支援し、その権利を擁護するために必要な制度です。我が国では、福祉制度の根底に家族による支援を前提としたところがありますが、近年は核家族化の進行や単身者の増加など、家族だけには頼れない環境となってきました。対策として福祉サービスの提供を拡充して、サービスを利用しやすくするだけでなく、当事者の方がサービスを有効に使う判断をサポートすることも重要となります。認知症や知的障害などにより本人が適切な判断ができないときに、その思いを代弁していく人がいなければなりません。昨年、話題になった NHK スペシャルの「老後破産」の中でも成年後見人の必要性に触れられており、成年後見人の必要性は今後増していくと考えられます。そのような視点から、村田良輔前理事長は、社会福祉法人の社会貢献・地域貢献の一環として、多くの賛同者のご協力のもとに「NPO 法人みどり兵庫」の設立に尽力いたしました。法人の職員も設立当初からボランティアとして運営に協力させていただいています。私達の施設を利用されている方もすでに複数の方が、「NPO 法人みどり兵庫」で成年後見を受けていただいています。今後その必要性は高まると予想されます。そのときに、ニーズに答えて成年後見を受諾できるしっかりした組織としておかなければなりません。地道な取り組みではありますが、会員の皆様のご支持をいただくことにより、一歩ずつ歩んでいくことができると期待しています。本年も引き続き会員の皆様のご支援をお願いいたします。

後見制度の支援者はご本人（支援を受ける方）の判断の能力に応じて3つに分かれます

	成年後見人	保佐人	補助人
本人の判断能力の程度	判断能力がほとんどない人 ※日常的な買い物が一 人ではできない	判断能力が著しく不十分な人 ※借金や相続、家の増 改築の契約など重要な 財産行為ができない人	判断能力が著しく不十分な人 ※借金や相続、家の増 改築の契約など重要な 財産行為ができない人

リーフレットが新しくなりました！
ホームページも新しくなりました！
是非ご覧ください
<http://midorihyogo.jimdo.com>

<私たちが目指す成年後見支援センター>

センターは、認知症高齢者や知的障がい者等の権利擁護事業を行うとともに、福祉のまちづくりに貢献することを目的とします。

後見活動は社会福祉士や法律家、市民後見人などの多様な力量を持った後見人がチームで行います。つまり、財産管理の得意な後見人と身上監護の得意な後見人が力と知恵を合わせて活動する法人にします。

<Tさんの身上監護を通して>

みどり兵庫後見従事者

市川 裕子

みどり兵庫を通してTさんの身上監護をするようになって一年半が経ちました。その間、ほとんど毎週面会し、園外活動にも一緒に参加したり、個人面談、本人のお誕生日会に出席してきました。

Tさんは目が見えませんが、声はちゃんと分かるようでお部屋の入り口で「Tさん」と声をかけると、座っていても立ち上がって私の方に近づいて来たり、笑い声で何かつぶやいたり、先日お部屋に行ったら、上着を脱いでしまっていて上半身裸でした。思わず部屋の入り口で「Tさん何で裸なの?」と言ってしまいました。すると横に脱ぎ捨ててあった洋服をさっと着て立ち上がり、私の方へ笑い声で何かしゃべりながらやってきました。とてもうれしそうない顔をされていました。

「Tさん一階に降りたいの?」と聞くとますます笑顔になったので「下に降りるんだったらオシッコをしてから行こう」と言いましたら、目が見えないのにさっと一人でトイレに行って帰ってこられました。仲良く手をつないでホールへ降り、自販機のミルクティーを買って、二人で分けて飲みました。Tさんはとても幸せそうな顔でした。

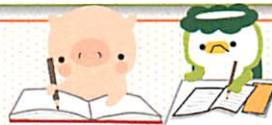
話すことのできないTさんが、どんな風に思っているかは分かりませんが、笑顔がしばしばみられるので、自分に面会者があることがうれしくて幸せを感じておられるのではないかと思います。

今年の秋、施設の行事に私の都合で参加できないことがあり、その時Tさんが泣いておられたということの後で聞きました。Tさんが泣くことはめったにないことであり、面会がなかったことが寂しかったのかもわからないということを知ると、胸が切なくなりました。そのようなTさんの姿や行動を目の当りするたびに私の方が感動し、身上監護を通じて大きな喜びを与えていただいているという気持ちがしました。

Tさんのこれからの生涯を仲良く支え、共に歩んでいけたらと願っています。

西宮すなご医療福祉センターを利用されている方で、親子共に年老いて先々が心配になられる方が大勢いらっしゃると思います。心配な時は、みどり兵庫へ声をかけ、相談してください。共に歩んで参りましょう。

成年後見制度について研修会報告



11月15日に『成年後見制度について』の研修を行いました。法人内や近隣事業所のケアマネジャーや地域包括支援センターの方、身上監護をされている後見人の方など合わせて16名の参加がありました。

内容は、高齢者の権利擁護や認知症のある方の事例紹介を通して、成年後見制度の必要性や制度を支える理念などについて学びました。

高齢者を取り巻く環境としては、単身世帯が増加し、相談することが減り消費者詐欺などの被害に遭いやすい状況があることがわかりました。また、ひとり暮らしの高齢者が入院する場合の保証人になることは可能であるが、医療行為の同意はできないなど、今後増加が予想される課題についても、質問や意見交換がありました。

今後も、地域の方をはじめ、多くの方にみどり兵庫の活動内容を広めるために研修を行っていきます。

第3回通常総会開催のご案内

日時：平成28年5月13日(金曜日) 午後1時～

場所：西宮すなご医療福祉センター5階大会議室

会員募集のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願い申し上げます。

・正会員 3,000円 ・賛助会員 2,000円 ・団体会員 10,000円

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、「みどり兵庫」にご相談ください。いつでもご相談に応じます。

★後見従事者を募集しています。

TEL0798-78-2537